

緊急浚渫推進事業について

令和 6年10月26日

山梨県漁業協同組合連合会

1 経緯

平成2年以降各所で大規模な河川の平坦化、直線化を伴う事業が実施され、漁場環境が悪化。

このため、河川環境保全の要望書を提出すると共に、治水課等を通じ若手研修会の実施、河川砂防管理担当者会議で説明を要請。近自然河川工法講習会の実施、漁業・公共事業連絡会議における講習。建設事務所と合同で現場視察。

荒川のように、関係者と協議を重ね良好に施工された事例もあるが・・・(①参照)

2 問題点

国交省が基本とする、多自然川づくりの思想やマニュアル（美山河）が置き去り。

平坦化、直線化、濁りによる河川環境の悪化。

業務委託として発注されるため、コンサルタントがかまない。土量や伐木量での発注。

3 漁協に言わされたからやる・・・？

・「河川環境の整備と保全」は河川法の目的の一つ。

- ・ 多自然川づくり：すべての川づくりの基本で、すべての河川管理が対象。河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する
- ・ 手引き：美しい山河を守る災害復旧基本方針、中小河川に関する河道計画の技術基準
- ・ 解説書：多自然川づくりポイントブックⅠ～Ⅲ

住民の生命財産を守るのが最優先。環境へに配慮は、しなくても良い・・・

河川管理者は、治水事業と河川環境保全を両立させなければいけない。

4 良好的な環境の保全

流路形状は変えない。触る場合にはスライドダウン。(②、③参照)

河床の石は持ち出さない。埋めない、護岸に使わない。

現在ある瀬湍構造を維持する。

(今回の現場へのアドバイスは、④参照)

5 今後の対応

①

1回目・最

カクカク

毎年行っているアマゴの発眼卵放流

今年も放流時期が近づいてきました

先日例年の放流場所を見に行ってきましたが、昨年の放流の時に心配していた事が現実になっていました。

写真1枚目は昨年の放流場所直下下流の様子

工事で平らな流れになり隠れる所もなくなっています。

多分水生昆虫も危ないんじゃないけれど。

このまま上流部もやるんじゃないかと言うのが懸念されたのですが。

2枚目は今年の同場所の様子

戻ってきてはいますね。

で、いつも発眼卵を入れている上流部

3枚目4枚目

見事に掘られて平らな流れに

これはここに成流は無理でしょう。

最後の写真の様に隠れ場所も有るところだってのですが。

さて、どうするか・・・



(2)

1948

1961

1974



■川づくりのポイント2:「玉石・巨石」を持ち出さない (近自然工法研究所 有川さんの資料を一部改変)

<瀬の河床断面（中流部の例）>

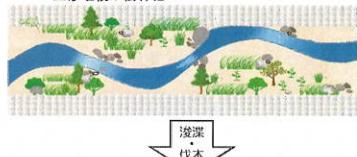


中流～上流域の「瀬」では大きめの石(玉石・巨石)が川底を覆うことで、瀬の急な勾配が維持されている(アーマ層の形成)。その川底(玉石底)はアユなどの餌場にもなる

河川工事では、瀬が形成・維持されるために必要な「玉石・巨石」を川から持ち出さないこと。また、瀬のアーマ層をできるだけ破壊しないことが大事である

施工例（平面図）

土砂堆積+樹林化



○ 優良事例: 流路形状の維持、石の残置



○ 優良事例: 流路形状の維持、石の残置

施工例（断面図）

土砂堆積+樹林化



○ 優良事例: 流路形状の維持、石の残置



× 悪い事例: 流路の平坦化・直線化、礫や石の撤去

近自然河川工法による河川環境の保全について（有川さんの指導内容）

- ・淵に注目

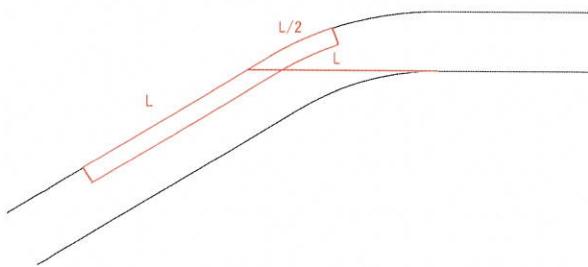
淵がなく瀬のみの再生では、資源量は増えない。アユには休憩する場所としての淵が必要。これがないとアユは居着かない。

- ・淵を保全する

- ・淵を再生する場合

流路形状を過去の航空写真から確認

淵ができる概ねの位置 護岸の直線上（L）に、淵があったことを確認できたら、その直線と護岸交点の上流に $1/2L$ 、下流に L の淵を造成



護岸の根が気になる場合は、水制工を設置。

- ・流路形状の維持

現在の流路を利用し、新たな流路に変えることは、よほどの必要性がなければ行わない。

なぜなら、現在の流路は河床材料の砂や砂利などの細かい成分が抜けて、玉石が主流（アーマー化）している。新たな流路は細かい河床材料が抜けきるまで安定化しない。

新たに流路を掘削する場合には、単に河川敷内の中央にすることなく、航空写真から推察される本来あるべき流路とするべきである。

それでも、新たに流路を掘削した場合は、旧流路の河床材料の玉石を、新流路に投入するだけでも、効果は大きい。

多段式落差工は、漁場価値を改善するが、その流程は小さいので、淵の保全、流路形状の維持を優先すべきである。

- ・ 水制工の設置

渕頭から最低3基、間隔は川の様子を見ながら（国交相のマニュアル参照）。

上向き水制を基本とする

水表の勾配を急にし、先端の水面との落差は30~40cm、付け根は水表の先端より高く、また平面形状は太くする。

水表の勾配が急なほど、淵が深くなる。

水制工の下には根石を置く、巨礫をバラバラ置くことでも良い。

洗掘が心配な場合には、護床ブロックを水制工の下に置く。

護岸の根が浮きそうな場合には、護床ブロックを段階的に設置して、根のレベルと摺り合わせる。

水制工の形状は、越流水が流路の中心に向かうよう、下流側の向きを設計。

上流の1基は、流れを変えることを意識して、上流側の角度を考える。

下流の2基は、下流側の向きに注意が必要だが、上流側は適宜付け根が太くなる形状とする（上流側は流路の中心を向かなくてもよい）。

3基の先端は、流れに沿ってそろえる。

淵が深くならない場合には、水制工の先端に巨石を配置し、洗掘させる場合がある。

